

知恵の樹

No. 258 2021.9.28

町田の図書館活動をすすめる会

<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典

tejitaka@f8.dion.ne.jp

公開質問状への教育委員会の「回答」

守谷 信二

いま、町田の図書館は歴史的な岐路に立たされています。鶴川図書館やさるびあ図書館の廃止、その他の図書館の段階的な指定管理者制度化など、市民への図書館サービスが大幅に後退しかねない計画が着々と進められているのです。「町田市立図書館のあり方見直し方針」(以下、「見直し方針」とその実行計画である「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」(以下、「アクションプラン」)がそれです。

ただし、これらが市の計画として策定された経緯には、大いに怪しいところがあります。そこで私たちは、9月6日付けで教育長宛てに、次の3項目の公開質問状を提出しました。9月17日付けで回答がありましたのでご報告します。

【質問事項1】(要点)

「見直し方針」は生涯学習審議会に諮問したとされているが、諮問事項として掲げられているのは、「図書館の目指すべき姿について」と「再編を進めるうえでの留意点について」の2項目だけで、「見直し方針」の中心項目である「運営の基本方針」や「再編の必要性と方向性」「効率的・効果的なサービスの方向性」については、諮問事項から除外されている。その理由は何か。また、「見直し方針」が実質的にも生涯学習審議会に諮問されたとする根拠を具体的に示してほしい。

<教育委員会の回答>(全文)

『町田市立図書館のあり方見直し方針』は、教育行政の運営に関する一般方針として生涯学習部において検討を行い、この2019年2月の町田市教育委員会定例会における議決を経て策定いたしました。／また、検討にあたっては、教育委員会として有識者等に審議していただくことが必要だと判断した事項について、2018年10月に町田市生涯学習審議会に『今後の町田市立図書館のあり方について(諮問)』において諮問し、2019年1月にいただいた答申を踏まえております。(下線筆者)

【感想】諮問に際して、なぜ「見直し方針」の核心部分で

ある3項目を除外したのかという質問に対して、教育委員会として「必要だと判断した事項」について諮問したという回答です。なぜ諮問事項の2項目だけを必要だと判断し、「見直し方針」の核心である他の3項目を不要と判断したのか、そこをお尋ねしているのですが…。

【質問事項2】(要点)

「アクションプラン」は市民の代表や有識者で構成される附属機関への諮問を一切経ずに、行政内部の職員によって策定されたものではないか。この点について事実か否かを答えてほしい。また、十分に市民や有識者の意見を反映していると主張するなら、いつ、どのような制度的手続きを経て、それがなされたのかを具体的にお示し願いたい。

<教育委員会の回答>(全文)

『効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン』は、「町田市立図書館のあり方見直し方針」を具体化するための実行計画として、生涯学習部において具体策の検討を行い、2020年2月の町田市教育委員会定例会における議決を経て策定いたしました。／また、具体策の検討にあたっては、2017年9月から10月にかけて実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」や、2018年3月と2019年1月にいただいた町田

市生涯学習審議会の答申、2019年8月から2020年1月にかけていただいた第18期町田市立図書館協議会の各委員からの意見など、様々な知見やご意見を踏まえております。」(下線筆者)

【感想】「見直し方針」と同様、「アクションプラン」も生涯学習部(行政内部)のみで具体策を作り上げ、それを形式的(当日、私たちは審議を傍聴しましたが議論らしい議論は皆無でした)に、教育委員会で議決したということは認めているようです。ただし、「アクションプラン」に盛り込まれた鶴川図書館やさるびあ図書館の廃止、その他の図書館の段階的な指定管理者制度化といった「具体策」は、「町田市生涯学習に関する市民意識調査」のどこにも言及されてはいませんし、生涯学習審議会や図書館協議会に諮問されなかったことは「質問事項1」で明らかです。それらを「様々な知見やご意見を踏まえ」た根拠とするのは、一般的には「すり替え」とか「はぐらかし」というのではないのでしょうか。

【質問事項3】(要点)

上記のように「見直し方針」や「アクションプラン」は、図書館協議会は疎か生涯学習審議会にさえ諮問されず、行政内部だけでまとめられたものと言わざるを得ない。その際、どのような議論がなされたのかを知りたいと思い、公文書公開請求を行ったが、開示された文書は単に意思決定過程のひとつに過ぎない起案書などで、会議録などは「不存在」という回答であった。そこで、①会議録等の重要な行政文書が存在しない理由とその責任の所在・責任の取り方、②政策決定過程を検証する文書さえ存在しない「見直し方針」や「アクションプラン」を有効とする根拠、の2点についてご回答願いたい。

<教育委員会の回答>(前段省略)

「(先に公文書公開請求により起案書を公開した。)それ以外の公文書を『不存在』とした理由につきましては、審査請求における弁明書(副本)のとおりです。／なお、『町田市立図書館のあり方見直し方針』、『効率的・効果的な図書館サービス(の)アクションプラン』の策定過程に関しましては、貴会から請求いただいた対象文書の他にも、町田市生涯学習審議会や町田市立図書館協議会の議事録や資料などを町田市ホームページ、町田市立図書館ホームページで公開しております。／『町田市立図書館のあり方見直し方針』、『効率的・効果的な図書館サービス(の)アクションプラン』は、様々な知見やご意見、教育委員会での検討及び手続を経た上で定めたものです。」(下線筆者)

【感想】公文書「不存在」の理由は、3回の公文書公開請求ののち私たちが重ねて行った、「行政不服審査請求」に対する「弁明書」で述べているという回答です。しかし「弁明書」を丹念に読んでも、私たちが請求した会議録等は存在しないと言っているだけで、なぜ存在しないのかという理由は一切説明されていません。説明がないからこそ、公開質問状で改めてお聞きしているのです。また、行政内部のみで作られられた文書の策定経過が、諮問もしていない生涯学習審議会や図書館協議会の「議事録や資料」で、わかるはずがありません。言わずもがな、というものです。

市民の質問に対して、このような「すり替え」や「はぐらかし」としか思えない回答です。国会中継などでもよく似た光景を目にしますが、ことは私たちの日常生活に直接係わる問題、「行政とは、所詮そんなものだ」と訳知り顔で納得してしまっても良いのでしょうか。(会員)

「すすめる会」の活動を振り返って

野口 友子(さるびあ図書館会計年度任用職員)

自治労町田市図書館嘱託員労働組合の「すすめる会」担当として、約二年、「すすめる会」の活動に参加させていただきました。

担当となった2019年はまだ「嘱託員」でしたが、当時すでに自治体の非常勤職員は「会計年度任用職員」となる制度移行が決まっていました。組合がそのための交渉を重ねている中で「5年雇用止めの復活」が知ら

され、ちょうどその時期に「すすめる会」の担当になったことになりました。

私は2000年の4月から町田の図書館で非常勤嘱託員として働き始めました。当時は補助的な業務が主でしたが、世の中の移り変わりそのままに、非常勤職員の業務範囲が広がっていき、人数もどんどん増えていきました。これも全国的な傾向で、増え続ける自治体の

非常勤職員を「会計年度任用職員」への制度移行という形で法律上も一元化することになり——という流れの中で、町田の図書館では装飾的な言葉で彩られ明るい未来が謳われる「町田市立図書館のあり方見直し方針」が提示されました。でも雇用止めの復活で、個人的には絶望しかなかったことが思い出されます。

非常勤職員が図書館の基幹業務を担うことには功罪あるとは思いますが。しかし図書館員としていろいろな経験を積むことができ、最近やっと、あ、基本が出来てきたかな、もっと経験を積みたいな、このまま、まちの図書館員としての円熟を目指していきたい、というところにやっとたどり着いた気がするのですが、当局の判断は「いや別にずっといてもらいたいとか思っていないけど」というものなのかと思うと、とても悲しく悔しく、心の中で黒い炎が燃え上がる気さえしました。

思えば働き始めてから今にいたるまで、雇用止めとの闘いがずっとずっと続いています。委託化の不安もずっとあります。この、ありがたくない二重旋律のなかで、葛藤と自虐をずれた音程で歌っていると、ダークサイドの地平が見えるときがあるのです。話がずれましたが。

その年の瀬に会計年度任用職員への制度移行のための採用試験を受けて(制度が変わるので働き続けるには選考を受ける必要があった)年が明け、2020年の1月に例の「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」(以下、「アクションプラン」)が提示されました。

嘱託員(当時)にも寝耳に水の出来事でしたが、組合として「すすめる会」に参加していたことで情報をつかむことが出来ました。「アクションプラン」は、私たち非常勤嘱託員の労働組合としても到底看過しえないものでした。

このことを知るや否や、守谷さんや手嶋さん、鈴木さんを中心として「すすめる会」は市民の立場から「アクションプラン」に反対する請願を教育委員会に提出し、残念ながらアクションプランが教育委員会で可決されると、今度は請願を議会に提出し署名活動も行いました。この経緯は以前の『知恵の樹』で報告されていますが、その姿、努力、熱意には、私はただ感謝しかありません。

その他にもいろいろなことがあり、とにかく急転直下の二年間でしたが、「すすめる会」で手嶋さん始め皆さんの近くでいろいろなお話を聞くことが出来たのは大きな経験になりました。

ただ、どれもこれも「よい経験でした」では済まないことで、本来は自分たちの問題として取り組むべきことがもっとあったのではないかという気持ちが強くあります。自分たちというか、自分が。

私は図書館内部の人間でもあるので、直接的な行動が取れないというのはあるにしても、何かあったときに受け身ではなく自分で考えるために、とにかく日頃からもう少し勉強する必要をつよく感じました。勉強というか、考えるための努力というか。

自分で考えるための努力を続ける、これこそ「生涯学習」の理念だろうと思います。こうした理念を大切にする姿勢も「すすめる会」の皆さんに背中中で教えられたことのひとつです。

次の担当の方も、町田の図書館について真剣に考える「すすめる会」の方々に触れて、いろいろ考えたり感じたりすると思います。それが、すぐになのかじわじわとなのかはわかりませんが、チカラになるといいなあ、と思います。

すすめる会の皆さま、約二年間本当にありがとうございました。これからも少しずつでも考え続けます。

「鶴川図書館大好き!の会」第4回ワークショップ報告

—鶴川図書館の今後のあり方提案と「第3回鶴川図書館応援まつり」について—

鈴木 真佐世 (鶴川図書館大好き!の会事務局)

第3回までのワークショップでは、八王子市立図書館のように、もともと市民センターの運営を受託していた市民グループが、市から司書の派遣という協力を得ながら、図書館を市と共同運営するというような形の市

民協働の道も検討しました。しかし、町田では住民が市民センターを運営するという歴史もない中で、実施はやはり無理ではないかとの結論になり、図書館の専門性と継続性の点からも直営の継続を求める方向で具

度の任用の回数制限を設けないこととしている。新規採用人材については、原則65歳未満の場合に限り、4回まで公募によらず能力実証のうえで再度の任用を行うことを可能としている。

・専門性の継続について:100人を超える図書専門員(会計年度任用の司書)は、約半数が10年以上雇用されており、荒川区で経験を積み重ね、高い専門性をもった職員が育っている。会計年度任用職員制度への移行後も、制度改正前まで勤務していた職員は、更新の限度なく勤務を行うことができるため、今後も専門性が継続されるものと考えている。

・常勤職員について:ゆいの森課には、司書資格を持つ常勤職員はいない。地域図書館課には、4名の常勤職員が司書資格を有しており、地域図書館長や庶務業務を担務している。

以上が、荒川区立図書館についての調査報告です。常勤職員とは待遇的に大きく違う会計年度任用職員(司書)の存在を是として、図書館の運営を考えることがベストとは言えませんが、全国的に常勤職員を減らすという国の方針の中で専門性を維持しながら直営を守るためには、荒川区立図書館の方法は、次善の策として見習うべきところが多々あり、町田市立図書館の会計年度任用職員のあり方を少しでも荒川区の処遇に近づけたいと願っています。

<8月21日の第4回ワークショップ>

最初に、荒川区立図書館の先進事例を基にした鶴川図書館の今後についてのプレゼンテーションとして、常勤を1人にし、会計年度任用職員、補助職員(主に週末勤務などのパート)で運営していく際の人件費がどれだけ削減できるかなどを示しました。

運営をどうするかは鶴川図書館の存続に向けて重要なポイントではありますが、図書館のことにそれほど詳しくないメンバーは、このような運営面のことには気持の面で付いていけず、市民にとって図書館とはどういうものか、どのように関われるかについて、考えたいのだと改めて気づかされました。

この回の2番目のテーマ、「第3回鶴川図書館応援まつり」に向けての取り組みの相談の中では、メンバーから新しい試みがいろいろ提案されました。その中には中学生の参加も期待できるプログラムもあり、年齢的にも幅広い人たちとの協働ができそうな期待に胸が膨らみました。

このように何度かのワークショップを通して、直営で図書館の機能を十分活かしつつ、その魅力を増し、利用者を増やすような市民の活動が、真の市民協働のあり方なのではないかと感じるようになりました。

<10月17日の鶴川図書館応援まつりについて>

9月14日夜に会のメンバーとZoomによる会合を持ち、10月17日(日)に予定通り実施することを決定、8月21日のワークショップで出た提案について具体的な打ち合わせをして、以下のようなプログラムが確定しました。

恒例のプログラム:

- ① 古本市・おはなし会・鶴川図書館クイズ(図書館の協力を得て)等の本や図書館に親しむプログラム
- ② 小物づくりの工作、ニューススポーツコーナーなどのお楽しみのプログラム

新しく取り組んだ3つのプログラム

- ① 「私たちにとって鶴川図書館とは?(中学生の視点から)」

篠田さんが、音頭を取り、学習塾経営の高橋さんの協力のもと、5人の中学生が、鶴川図書館、町田の公立図書館発展の基となった浪江さんの私立鶴川図書館(旧南多摩農村図書館)や浪江さんが力を入れた地域文庫活動の一環としての柿の木文庫などを訪問し、関係する人たちへのインタビューなどを通して、図書館がどのように自分たちと関係するのかわかると、どうあったらいいのかわかるとを学んでいった様子を篠田さんが動画に撮影。ポプリホールで行われる「鶴川ショートムービーコンテスト」に応募。



まつり当日は、その DVD を上映しつつ、生徒たちが今回の経験をどう考えたかななどをポスター発表します。

- ② 今年度図書館の声掛けで発足した「町田多言語愛行会」が、「英語の絵本を読みましよう」のブースで会の活動を紹介、みんなと一緒に英語の本に親しむ機会を作ります。
- ③ 「本を出す夢をかなえませんか」では、稲城市で市民が本を出すのをサポートしているお店がブースを

出して、自分史などを出したい方をお待ちしています。

このように、本や図書館を愛する人たちが図書館を囲んで、交わり、協力し合いながら活動するというのが、本来あるべき市民協働ではないかと確信しています。コロナ下ではありますが、感染予防に最大の注意を払いながら、楽しい交わりの場としたいと願っております。
(「すすめる会」副代表)

第3回鶴川図書館応援まつりプログラム

★これからも鶴川図書館がみんなの図書館として鶴川団地の中に存続することを願って、応援まつりを開催します★

会場 鶴川団地センター名店街<太陽のひろば>
 日時 10月17日(日) 10時~15時
 主催 鶴川図書館大好き!の会
 問合せ先 事務局 鈴木真佐世 090-1863-5174
 メール: suzumasa3964@gmail.com



★参加費無料

★雨天決行(雨の場合は商店街のアーケードの下で開催)

★新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をして実施します。

(マスク着用、手指・道具などの消毒等)皆さまも、体調に気をつけていただき、検温、マスク着用の上ご参加ください。

★雨天決行の予定ですが、荒天の場合に催行されるかどうかの確認は上のQRコードからお願いします。

時間が決まっているプログラム		10:10~15:00の間 常時 行っているプログラム						
10:00~10:10	舞台 ★開会のあいさつ、プログラムの紹介	★古本市 ♪ 新品絵本もあり ますよ	★鶴川図書館 クイズ 幼・小・中高生・大人向け	★ます コ ★鶴川図書館 へのひとこと おねがいし ます	★中学生の視点から コンテストにも 上映	★私たちに とって鶴川図書館 とは	★鶴川の町、鶴川図書館 について	★ニュー ス ポ ー ツ ・ ア ー ト
10:10~10:40	舞台 ★プラスバンド(みどりの森保育園のママさんプラス)							
10:40~11:40	舞台 ★おはなし会 第1部(柿の木文庫、小学生)							
	舞台 ……大型絵本、大型紙芝居、小学生の手作り紙芝居							
11:00~15:00	ブース4 ★本を出す夢をかなえませんか ~自費出版を応援します~アネスト出版							
11:40~14:00	★英語の絵本を読んでみませんか(町田英語多読の会)							
11:00~13:00	ブース5 ★松ぼっくりで工作(みんなのそら)							
11:00~14:00	★端切れでしおり、本に関係するグッズ作り(ミニーさん)							
13:30~14:30	舞台 ★おはなし会 第2部(柿の木文庫、小学生)	ブース1	ブース2	ブース3	ひろば			

「弁明書」(副本)に対する「反論書」等を提出!

その①

手嶋 孝典

本年6月14日付で行政不服審査請求書を4件、町田市教育委員会教育長宛に提出したが、7月12日付で教育長名の文書「弁明書の送付及び反論書等の提出について」と「弁明書」(副本)がそれぞれ送付された。「反論書」を提出する場合は、8月9日までに提出するようとの指示があったので、期

限日に教育委員会生涯学習部生涯学習総務課に「反論書」3件、図書館に「反論書」1件及び証拠書類1通を、直接提出した。

以下、「反論書」等について、順次説明することにした。紙幅が限られているため、2回に分けて掲載し、そのポイントのみ取り上げる。

反論書①(2020年3月2日からの図書館休館を決定した経緯が分かる会議録、起案書について)

公開された起案書は、生涯学習部生涯学習総務課が指示した「生涯学習部所管施設の休止等について」に従って行った収受起案に過ぎない。「決定した経緯が分かる会議録、起案書」には当たらない。

再度行った公文書公開請求では、「『生涯学習部所管施設の休止等について』という起案書の根拠となる『全館休館に関して3月2日からの休館を決定した経緯が分かる会議録、起案書などの文書一切』を改めて請求する。」との説明を付けている。

にもかかわらず、全く同じ公文書を何の躊躇もなく平然と提示する態度そのものが、極めて不誠実であり、審査請求人である当会を愚弄するものである。こうした

姿勢が、市民の行政に対する不信や反感を増幅するのである。

2020年3月2日からの休館決定は、上意下達によるもので、教育機関の長としての図書館長の判断とはいえない。収受起案だけによる休館決定は、決定手続きに重大な瑕疵があると断定せざるを得ない。

弁明書の末尾に、「施設の休館等の意思決定の過程を明確にするため、緊急事態宣言が再び発出された2021年1月からは、部内で検討した結果を踏まえて、文書による起案をし、決定する運用に改めている。」とあるが、これは明らかに2020年3月2日からの休館決定は、「意思決定の過程が不明確」であったということを確認していることになる。この点こそが、審査請求人が問題にしている核心である。(続く) (会代表)

こんな本み～つけた！(第30回)

『希望の図書館』

リサ・クライン・ランサム(著) 松浦直美(訳) ポプラ社 2019年

紹介:金澤 茉依子



私は図書館で働いて9年目です。小さいころから「図書館」という建物や館内の雰囲気が好きで、よく連れて行ってもらいました。図書館は自分にとって身近なもので、なぜだかまっとうできるそんな場所でした。誰にでも利用できる場所だと思っていましたが、世界には気軽に利用できない人もいたのです。

このお話は中学生になって慣れない土地で初めて図書館に出会い、本に出会った少年のお話です。主人公ラングストンはアメリカ南部のアラバマという土地に生まれ暮らしてきましたが、母親の死をきっかけに父親とシカゴに移り住みました。1946年アラバマでは、黒人であるがゆえに図書館には入れてもらえず、図書館を知らずに過ごしてきました。引っ越し先のシカゴでは、田舎育ちのラングストンは周りになじめずいじめられ、父親ともうまく話せず新しい環境になかなか溶け込めません。そんなとき学校帰りにいじめっ子から逃れるために通った見知らぬ道から、図書館に足を踏み入れることとなります。そこは誰もが入れる図書館だったのです…。

この主人公のラングストンという少年はこれまで図書館に行ったことがありませんでした。今では到底考えら

れないことですが、この当時は人種差別で黒人は入れてもらえない場所が多く、図書館も例外ではなかったそうです。このタイトルにもあるように、ラングストンにとってはまさに図書館は「希望」でありました。無料で大好きな本を何冊でも読める図書館は希望に満ちた場所だったに違いありません。

そんなラングストン少年の話から、私は学校や家庭に居場所のない子どもたちのことを考えました。そういう子どもたちにこそ図書館に来てもらいたいと思うのです。図書館や司書である私たちはその子たちを、今置かれた状況から助け出してあげることができないかもしれませんが、けれども図書館にいるときだけでも楽しい気持ち、心穏やかに過ごせる時間になってほしいと思います。できるだけ過ごしやすい空間を、かつて私が好きだった図書館のように、その場所に行くことができ空間づくりを目指していきたいと強く思います。

『希望の図書館』の内容からは少し脱線してしまいましたが、図書館員であるからには誰もが利用でき、居心地の良い図書館であり続けられるよう、一人ひとり図書館のあり方を考えなければと思わされた一冊です。

(金森図書館会計年度職員)



ひろば

例会 7/27 (火) 報告

・16:30～ 印刷・発送作業等:
清水・鈴木・手嶋・守谷
・18:10～20:00
中央図書館・小集会室

出席:石井・金澤・清水・鈴木(真)・
手嶋・野口・福田・守谷

議題

今月は嘱託労から新規の担当者2人と旧担当者の野口さんが出席。新任は金澤さん(金森)、福田さん(忠生)雲中さん(文学館)は欠席。

1. 会報について

次号(No258):巻頭言(未定⇒公開質問状への教育委員会の「回答」守谷)、鶴川図書館大好き!の会第4回ワークショップ(8/21)報告(鈴木(真))、「こんな本見つけた!」第30回(金澤)、行政不服審査「弁明書に対する反論書」(手嶋)

2. 今年度の活動計画について

鶴川図書館大好き!の会、まだ未来の会と連携して活動する。

講演会:(前川喜平講演会、「疎開した40万冊の図書」上映会・講演会に続く企画を考えると)→継続

図書館見学会:茨城県守谷市中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。→継続

3. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

○鶴川図書館大好き!の会の取り組み:今年度は鶴川図書館が公立図書館として存続できるよう活動する。

7月17日(土)鶴川図書館大好き!の会第3回ワークショップをZoomにて開催(11名参加)。

「知恵の樹」No257に掲載。

8月21日(土)鶴川図書館大好き!の会第4回ワークショップをZoomにて開催予定。→開催。

「知恵の樹」No258に掲載。

○「すすめる会」の取り組み:

①行政不服審査申し立て

7月12日付で教育長名の文書が4件送付された。予期したとおり、「既に公開した対象文書以外の文書は存在せず、本件請求に対し不存在とした決定は妥当である。」というのが弁明書の結論である。

教育長名の文書には、「反論書を提出する場合は、2021年8月9日までに提出してください。」とあり、「証

拠書類又は証拠物を提出する場合は、反論書とあわせてご提出ください。」とある。→8/9に提出した。

「知恵の樹」No257、258に掲載。

②鶴川駅前図書館への指定管理導入スケジュール
2021年3月議会で条例改正、4月に事業者の公募、8～9月で候補者選定、2022年3月協定書締結、4月から実施予定。

6月24日、選考委員会開催。委員4名+臨時委員(野末俊比古:青山学院大学教育人間科学部教授(図書館情報学・教育情報学))で、選定。

3社(TRC、久美堂・ヴィアックス共同事業体、ヤオキン商事)の中で、同点3社のうち地元の業者である美堂・ヴィアックス共同事業体に決定。これから9月議会にかけ、正式決定する。

③図書館長との面談

「6月の早い段階で当会会員との面談の機会を設けて頂きたいと思います。」と申し入れ、以下の項目を挙げた。「図書館協議会について」及び「鶴川図書館について」(内容割愛)。

上記面談を申し入れてから何の返事もなかったため6月8日に督促のメールを出した。同日館長から「市議会会期中のため(中略)目途が立ちましたらまたご連絡を差し上げます。」との返信があった。しかし、以後、何の音沙汰もない。→その後も要請したが、拒否された。

4. 図友連の日本図書館協会への加入について

図友連の日図協への団体加入を支持する。→加入。

報告

1. 第18期図書館協議会第11回定例会

7月21日 移動図書館のまとめと図書館評価について話し合った。「知恵の樹」No257に掲載。

2. 団体及び個人からの報告

・図書館嘱託労:新執行体制がスタート。委員長 杉本さん(文学館)、副委員長 佐藤さん(中央)、中野さん(鶴川)、書記長 古田さん(金森)が継続。大会は紙面開催。今年度は鶴川駅前図書館の指定管理のことや、会計年度任用職員の減員のこともあるので、雇用をきちんと守っていくという事をしっかりやっていきたい。野口さんは今回で担当終了、2年間お疲れ様でした。

・学校図書館を考える会:夏休みに中にオンライン交流会を企画しようと思ったが、延期することになった。

《編集後記》教育委員会教育長宛ての公開質問状の回答は、信じられない程杜撰だ。今号巻頭参照。(T2)